

ご利用ください

休日・夜間納税窓口

休日納税窓口 6月29日(日)
午前9時～午後4時
夜間納税窓口 6月30日(月)
午後5時30分～午後8時
場 所 市役所(成東庁舎)1階
取 扱 業 務

*** 市県民税・固定資産税・軽自動車税及び国民健康保険税(料)の納税**
(納付書をお持ちのうえご利用ください。納付書再発行可)
納期内の納税が困難な方は、お早めにご相談ください。

問合せ 収税課収税係 ☎(80)1151

休日証明窓口

休日証明窓口 6月29日(日)
午前9時～午後4時
場 所 市役所(成東庁舎)1階
取 扱 業 務

* 戸籍、住民票関係

住民票の写し・戸籍に関する証明書・印鑑登録証明書・住所証明書の交付
印鑑登録新規・廃止の申請受付
(転入・転出など住民票の異動手続きはできません)

問合せ 市民課窓口サービス係
☎(80)1141

* 個人市県民税関係

所得証明書・課税証明書・非課税証明書の交付

問合せ 課税課市民税係
☎(80)1281

※ 次回開設予定:7月27日(日)

今月の納期

～納期内に納めましょう～

6月30日(月) 市・県民税 第1期

平日金融機関を利用出来ない方は、休日・夜間納税窓口をご利用ください。口座振替をご利用の方は、納期日に指定の口座から振替となりますので口座残高の確認をお願いします。

問合せ 収税課収税係
☎(80)1151

住民税納税通知書発送

住民税(市・県民税)納税通知書を6月13日(金)に発送します。今年度から、老年者非課税廃止に伴う経過措置(平成17年1月1日に65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方に適用)がなくなり、全額課税となります。
また、平成20年度(平成19年中の所得)の所得証明・課税証明は、6月13日から交付します。請求する際、証明する本人と違う場合は委任状が必要です。
※申告がまだお済みでない方は、速やかに申告をお願いします。
問合せ 課税課市民税係
☎(80)1281

老年者非課税経過措置と税額

住民税(市・県民税)	平成17年度以前	平成18年度	平成19年度	平成20年度以降
均等割	非課税	1,300円	2,600円	4,000円
所得割	非課税	税額の1/3	税額の2/3	全額

ご参加ください オープン講座がスタート

まちづくりと市民協働講座年間予定

回数	開催日	テーマ	会場
第1回	6月24日(火)	自治体の現状と課題	成東庁舎大会議室
第2回	7月22日(火)	地域コミュニティの現状と課題	〃
第3回	8月26日(火)	まちづくり・環境と市民協働	〃
第4回	9月16日(火)	高齢者・福祉と市民協働	〃
第5回	10月28日(火)	子育て・教育と市民協働	〃
第6回	11月25日(火)	市民協働のしくみ	〃
第7回	12月6日(土)	市民活動フェスタ(特別講演)	さんぶの森文化ホール
第8回	12月16日(火)	市民協働のルール	成東庁舎大会議室
第9回	平成21年1月27日(火)	市民自治へ向けて	〃
第10回	平成21年2月24日(火)	まとめ	成東文化会館のぎくプラザ

(都合により、日程等を変更することがあります)

開催時間 午後6時30分～8時30分(12月6日の開催時間は別途決定)

対 象 市内および近隣自治体の住民・市職員

講 師 千葉大学法経学部准教授 関谷昇氏

参 加 料 無料(事前申込み不要)

問 合 せ 市民活動支援課 ☎(80)0151